

豊岡市立寺坂小学校いじめ防止基本方針 (令和5年4月4日改)

豊岡市立寺坂小学校

1 本校の方針

本校は、「強く正しく美しく」を校訓とし、「心豊かで、主体的に生きる子の育成」を教育目標に掲げ、夢や希望を抱き、心身ともに健康で主体的に生きる児童を育てることをめざしている。

全ての児童が安全で安心して楽しい学校生活を送れるよういじめ防止に向けた指導体制の構築を図り、未然防止に努め、早期発見・早期対応に取り組むとともに、いじめを認知した場合は、適切にかつ速やかに解決するために「学校いじめ防止基本方針」を策定する。

2 基本的な考え方

本校は、複式学級のある小規模校であり、全校生が家族的な温かい雰囲気の中で学校生活を送っている。

いじめについては、「いじめはどの子にもどの学校にも起こり得る」ということをすべての教職員が認識し、好ましい人間関係を築き、豊かな心を育てる「いじめを生まない土壌づくり」を推進するために、実効性のある指導体制の構築を図り、組織的な取組を推し進める。

3 いじめ防止等の指導体制の充実と組織的な取組

(1) 日常の指導体制

いじめ防止においては全教職員の協働のもと実効性のある指導体制の構築が不可欠である。管理職、複数の教職員、心理・福祉等の専門家、保護者や地域住民等により構成される指導体制、生徒指導体制等の組織体制の充実を図るとともに、関係機関との連携を深める。

※別紙1・2 (校内指導体制・関係機関)

(2) 未然防止・早期発見のための指導計画

いじめ防止においては、学校教育活動全体をとおして、体系的・計画的に取り組む、教職員の資質能力を図るための校内研修等を網羅した年間の指導計画を構築する。また、アセスや生活アンケート等を定期的実施し、児童の実態把握に努める。

(3) いじめを認知した際の組織的対応

いじめの疑いに関する情報を把握した場合やいじめを認知した場合は、情報の収集、情報の共有、事実確認を確実にし、迅速にいじめの解決に組織的に取り組む。

校内指導体制及び関係機関

- 1 「いじめは絶対に許さない」「いじめを根絶する」という強い意志のもとで、学校全体で組織的な取組を行う。(道徳教育・人権教育・体験活動・特別活動等)
- 2 いじめ問題への組織的な取り組みを推進していくため、「いじめ対応チーム」を設置する。
- 3 「いじめ対応チーム」を中心として、特定の教員がいじめ問題を抱え込むことのないように、教職員全体で共通理解を図り、報告・連絡・相談を確実に行之い、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。
- 4 児童の状況や地域の実態に応じた取組を展開するために、アンケート等を活用した検証・評価を定期的に行う。

《いじめ対応チームの構成員》

いじめ対応チーム

校長 教頭 生活指導委員会構成員
養護教諭 スクールカウンセラー

校内組織

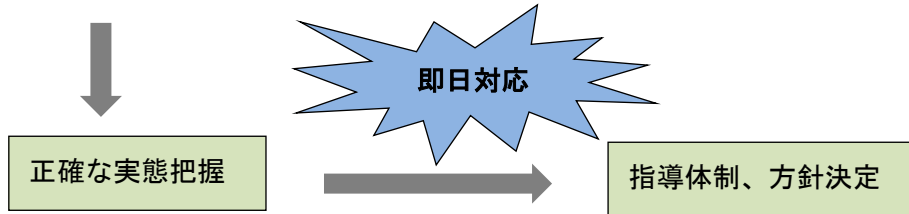
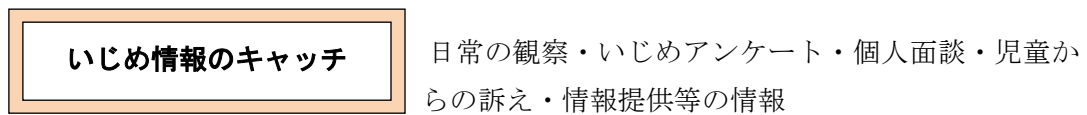
生活指導委員会
いじめ対応チーム
低学年部
高学年部

保護者・地域との連携

PTA
学校評議員会
民生委員や防犯グループとの懇談会
豊岡警察署
校区内幼稚園・小学校・中学校 等

- ※ いじめ対応チームの会議は、原則として学期に1～2回行う。
- ※ いじめ問題が発生したときには即座に「いじめ対応チーム」を招集する。
- ※ ネットを利用したいじめへの対応

組織的対応



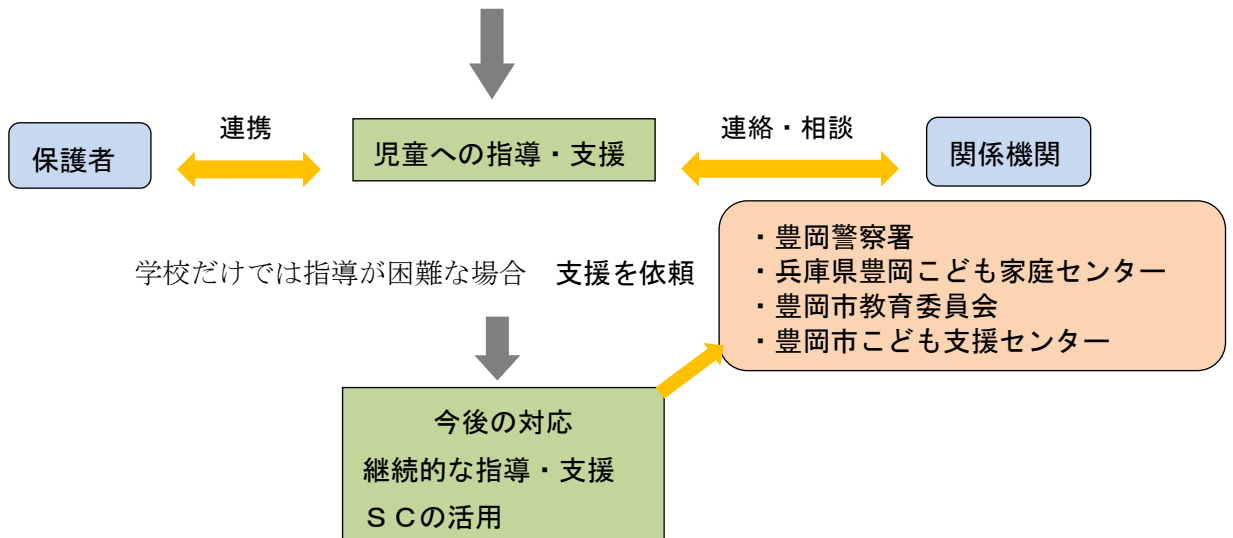
①報告の流れ

情報を得た教職員→当該児童の担任
→生活指導担当・教頭→校長
→豊岡市教育委員会

いじめ対応チームの召集・指揮（校長）

職員会議（情報の共有化）

②保護者へは、事実確認をした後、連絡する。（その後は適宜連絡）



※生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事案が発生した場合

- ①速やかに県教育委員会や警察等の関係機関へ報告する。
- ②県教育委員会の支援のもと管理職が中心となり、学校全体で組織的に対応し、迅速に事案解決にあたる。
- ③事案によっては、当事者の同意を得た後、説明文書の配布や緊急保護者会を実施する。
- ④マスコミ対応は情報の窓口を一本化する。

※ネット上でのいじめへの対応

ネットを利用したいじめは、その匿名性のために罪悪感が低くなりがちである。相手の気持ちがわかりにくく、いじめがエスカレートしやすいうえに、広範囲に広がる危険性がある。

- ①児童に、ネットに関する正しい知識を提供するとともに、個別面談等では情報を積極的に収集する。
- ②誹謗中傷を書き込むことは「いじめ」にもつながり、悪質なものは警察に検挙されること等を児童に認識させ、情報モラルの指導を折に触れてこまめに行う。